（送信を行う資料）

第十四条　送信を行う資料は、中央館が絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料を複製した機械可読資料（中央館の館長が送信を不適当と認めたものを除く。）とする。

（送信を受ける手続）

第十五条　支部図書館は、利用者（当該支部図書館が置かれた行政及び司法の各部門の職員をいう。以下同じ。）の求めに応じて、所定の機器から当該支部図書館の識別番号及び暗証番号その他の必要事項を入力する方法により、資料の送信を受けることができる。

（送信を受けた資料の利用）

第十六条　支部図書館は、送信を受けた資料を、前条の利用者の求めに応じて、当該支部図書館に設置された所定の機器を用いて閲覧させることができる。

2　支部図書館は、送信を受けた資料の複写物を、前条の利用者の求めに応じて、所定の機器を用いて作成し、当該利用者に提供することができる。

3　支部図書館は、前二項に規定する利用に当たっては、次の各号に掲げる条件その他中央館の指示する条件に従わなければならない。

一　複写物の作成を利用者に行わせないこと。

二　複写物の作成に係る記録を作成し、中央館の求めに応じ、これを中央館に提出すること。

（支部図書館の義務）

第十七条　支部図書館は、次に掲げる行為を行ってはならない。

一　第十三条第一項の規定により交付された識別番号又は暗証番号をみだりに他に漏らすこと。

二　利用者又は利用者以外の第三者が、送信を受けた資料の一部又は全部を複製できる状態とすること。

三　送信を受けた資料を前条の規定による閲覧並びに複写物の作成及び提供以外の方法で利用すること。

2　支部図書館は、利用者が次に掲げる行為を行わないよう必要な措置を講ずるものとし、利用者がこれらの行為を行ったとき又はそのおそれがあるときは、直ちに、その旨を中央館に通知しなければならない。

一　前項第一号の識別番号又は暗証番号を知ること。

二　送信を受けた資料の一部又は全部を複製できる状態とすること。

三　資料の送信に関して行われる中央館の業務に支障を及ぼすおそれのある行為

様式第二中「国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則」を「国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出し及び送信規則」に改める。

附　則

この規則は、平成二十六年一月二十一日から施行する。

○国立国会図書館告示第二号

複写料金に関する件の一部を改正する件を次のように定める。

平成二十五年十二月二十七日

国立国会図書館長　大滝　則忠

複写料金に関する件の一部を改正する件

複写料金に関する件（昭和六十一年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項の表マイクロフィルムからの電子式引伸印画の項及びマイクロフィッシュからの電子式引伸印画の項中「（十八円）」及び「（三十六円）」を削り、同表注三中「マイクロフィルムからの電子式引伸印画の項、マイクロフィッシュからの電子式引伸印画の項及び」を削る。

第六項中「を利用して第一項から第三項まで及び前項に規定する」を「又は第一項から第三項まで及び前項に規定する複写料金等（以下この項において「複写料金等」という。）の請求の際に指定する店舗を利用して」に、「における」を「又は当該店舗における」に改め、「（銀行振込取扱手数料、為替取扱手数料、小切手買取手数料等）」を削る。

附　則

この告示は、平成二十六年一月七日から施行する。

人事異動

総務省

前田　忠昭　電波監理審議会委員に任命する（十二月二十五日）

叙位・叙勲

○叙位

正八位

加藤　威　嶋田　豊　杉本　重治

花城　清和　前原　有之　武藤　山治

従五位に叙する（各通）

正六位に叙する

高橋　亀夫

彌勒　和義　石橋　正光

従六位に叙する（各通）

田尾　一　谷口　昭

山村　信一　道方　祥弘

正七位に叙する（各通）

長濱　久男

従七位に叙する（以上十一月二十一日）

（滋賀大学名誉教授）　板倉　安正

（滋賀大学名誉教授）　巖　和峯

正四位に叙する（各通）

従四位に叙する

宮崎　尚

小川　一平　齊藤　博　濱田　融弘

従五位に叙する（各通）

前田　孝利　山中倉次郎

貝瀬　瞭　川畑　眞

佐久間宗平　富永　隆憲　桑原　俊彦

宗像　敏郎　縄田　昭平

正六位に叙する（各通）

天野　正雄　坂井　隆雄　澤井　陽

布川　均　宮本　孝二　渡部　勝廣

従六位に叙する（各通）

藤定　滿一

正七位に叙する（以上十一月二十二日）

（東北大学名誉教授）　不破　祐

従四位に叙する

岩田　安弘　岡本　幸雄

正五位に叙する（各通）

平岡　正躬

従五位に叙する

赤坂　隆　岩井　清　大下　茂

志水　公文　芹川　良一　古川　龍雄

正六位に叙する（各通）

赤坂　隆康　磯上　英男　塚田　敏雄

藤原　歳明　防村　彰彦

従六位に叙する（各通）

秋山　恒夫　五十嵐和也

小松　八郎　松田　敏夫

正七位に叙する（各通）（以上十一月二十三日）

大橋　敏之

正四位に叙する

糸岡　栄吾　平賀　善治

正八位

前原　彈邵

従五位に叙する（各通）

黒須　利夫　小宮山　篤　杉山　隆一

高宮　滿彌　田畑　有一　丹下秀次郎

林　弘幸　安永　義貞

正六位に叙する（各通）

井上　厚三　近江　徹　酒井　廣三

須賀茂平治　瀬川　憲一　田口　清

正八位

灘本　覺　西村　廣行　吉村　秀

従六位に叙する（各通）

伊藤　宏　亀田　久男

正七位に叙する（各通）

河村　定信　兒玉　敬一

竹花　文雄　山崎　三良

従七位に叙する（各通）（以上十一月二十四日）

（東京大学名誉教授）　佐藤　浩

正四位に叙する

佐野　秀樹　古井　貞男

本間　昭郎　村岡　信和

従五位に叙する（各通）

澄村　武男　八田　靜明　山岸　一仁

正六位に叙する（各通）

鮎川　定之　磯貝　博　川口　進

内藤　正美　坂野　利明　平井　米藏

従六位に叙する（各通）

藤田　昭夫　星　孝一

島田　隆夫　渡邉　仙松

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上十一月二十五日）

（名古屋大学名誉教授）　德安　俊介

（大阪大学名誉教授）　加藤　仁

（東京大学名誉教授）　河村洋二郎

正四位に叙する（各通）　平井　宜雄

従七位　上出　弘之

正五位に叙する（各通）　宮前　昇

従五位に叙する　岸野　豊